

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年2月8日(2018.2.8)

【公開番号】特開2017-124335(P2017-124335A)

【公開日】平成29年7月20日(2017.7.20)

【年通号数】公開・登録公報2017-027

【出願番号】特願2017-88096(P2017-88096)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成29年12月22日(2017.12.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

装飾識別情報の変動表示を実行し、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

前記有利状態に制御するか否かを決定する決定手段と、

前記決定手段の決定結果に基づいて装飾識別情報の表示結果を導出表示する導出表示制御手段と、

装飾識別情報の変動表示が開始されてから表示結果が導出表示されるまでに仮停止させた後に変動表示を再開させる特定演出を実行する特定演出実行手段と、

前記特定演出の実行を示唆する示唆演出を実行する示唆演出実行手段とを備え、

前記示唆演出として、装飾識別情報を特定態様とする演出を含み、

前記特定演出実行手段は、前記決定手段が前記有利状態に制御すると決定したときには前記有利状態に制御しないと決定したときよりも、装飾識別情報の変動表示における前記特定演出の繰返し実行回数が多くなるように前記特定演出を実行し、

前記特定演出の実行後に前記示唆演出が実行されてリーチ演出が実行される場合には、前記特定演出の実行後に前記示唆演出が実行されることなくリーチ演出が実行される場合と比較して、特定リーチ演出に発展する割合が低い、遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

(A) 装飾識別情報の変動表示を実行し、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

前記有利状態に制御するか否かを決定する決定手段と、

前記決定手段の決定結果に基づいて装飾識別情報の表示結果を導出表示する導出表示制御手段と、

装飾識別情報の変動表示が開始されてから表示結果が導出表示されるまでに仮停止させた後に変動表示を再開させる特定演出を実行する特定演出実行手段と、

前記特定演出の実行を示唆する示唆演出を実行する示唆演出実行手段とを備え、
前記示唆演出として、装飾識別情報を特定態様とする演出を含み、

前記特定演出実行手段は、前記決定手段が前記有利状態に制御すると決定したときには
前記有利状態に制御しないと決定したときよりも、装飾識別情報の変動表示における前記
特定演出の繰返し実行回数が多くなるように前記特定演出を実行し、

前記特定演出の実行後に前記示唆演出が実行されてリーチ演出が実行される場合には、
前記特定演出の実行後に前記示唆演出が実行されることなくリーチ演出が実行される場合
と比較して、特定リーチ演出に発展する割合が低い。

(1) 識別情報(特別図柄、演出図柄)の変動表示を実行し、特定表示結果(大当たり表示結果)が導出表示されたときに遊技者にとって有利な特定遊技状態(大当たり遊技状態)に制御する遊技機(パチンコ遊技機1)であって、

前記識別情報の変動表示が開始されてから表示結果が導出表示されるまでに前記識別情報(擬似連出目)の変動表示を仮停止させた後に変動表示を再開させる特定演出(擬似連再変動演出)を実行する特定演出実行手段(演出制御用マイクロコンピュータ100、図9のS60、S71)と、

前記特定演出の実行を示唆する成功結果(擬似連出目)と前記特定演出の非実行を示唆する失敗結果(リーチ目(リーチ図柄))とのいずれかを示す示唆演出(成功・失敗示唆演出)を実行する示唆演出実行手段(演出制御用マイクロコンピュータ100、図18のS801、S802、図19のS507～S511)と、

前記示唆演出の実行前に所定の識別情報の態様を変化させることにより、前記示唆演出が前記成功結果となることを示唆する識別情報変化演出(図柄変化演出)を実行する識別情報変化演出実行手段(演出制御用マイクロコンピュータ100、図18のS801、S802、図19のS507～S511)と、

前記識別情報変化演出の実行に先立って、該識別情報変化演出の実行を示唆する識別情報変化示唆演出(図柄変化示唆演出)を実行する識別情報変化示唆演出手段(演出制御用マイクロコンピュータ100、図18のS801、S802、図19のS507～S511)とを備え、

前記識別情報変化示唆演出手段は、所定表示を用いて前記識別情報変化示唆演出を実行し、

前記識別情報変化演出実行手段は、前記所定表示を用いて前記識別情報変化演出を実行する。